

平成30年 8 月 森町議会臨時会会議録

1 招集日時 平成30年8月2日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成30年8月2日(木) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
5番議員	伊藤和子	6番議員	小澤哲夫
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	高木純一	学校教育課長	西谷ひろみ
社会教育課長	鈴木富士男	病院事務局長	高田志郎
会計管理者	山下浩子		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

議案第44号 平成30年度森町一般会計補正予算（第3号）

議案第45号 建設工事請負契約の締結について

< 議事の経過 >

議長	(山本俊康君) 出席議員が定足数に達しておりますので、 ただいまから平成30年8月、森町議会臨時会を開会します。 これから本日の会議を開きます。 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、 2番加藤久幸君及び3番中根信一郎君を指名します。 日程第2、「会期の決定」を議題とします。 お諮りします。 本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。 ご異議ありませんか。 (「異議なし」と言う者多数)
議長	(山本俊康君) 「異議なし」と認めます。 したがって会期は、本日1日限りに決定しました。 日程第3、議案第44号「平成30年度森町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (山 本 俊 康 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま上程されました議案第44号「平成30年度森町一般会計補正予算(第3号)」について提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は7月初旬の梅雨前線豪雨、及び先日の台風12号により発生した町道や河川等の災害対応により公共土木施設災害復旧費の予算が全額執行見込みとなりました。このため、これまで予備費も使い対応してきましたが、台風シーズンを迎えるに当たり、今後の災害発生に対応するため、予算を追加補正し確保するものでございまして、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,500千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,589,870千円とするものであります。それでは事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、11款2項1目、公共土木施設災害復旧費5,500千円のうち手数料4,500千円につきましては、町道等の崩土除去、倒木処理及び浚渫等の手数料でございます。また、工事請負費1,000千円につきましては、町道等の復旧対応のための工事請負費でございます。

次に5・6ページの歳入でございますが、財源は全て繰越金で対応することとし、19款1項1目、繰越金5,500千円を計上させていただくものであります。以上が「平成30年度森町一般会計補正予算(第3号)」の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長 (山 本 俊 康 君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴 木 托 治 君) 9番、鈴木です。7月28日から29日にか

議 長
建設課長

ましての台風12号の被害状況報告という建設課所管の文書を見ておりまして、この中で一番被害が大きかった、あるいは修繕するのに金額が一番大きいのはどこの箇所でしょうか。何ならベスト3くらいまでちょっと教えていただきたい。

(山本俊康 君) 建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。ただいまの鈴木托治議員のご質問ですけれども、28日・29日の台風の被害の大きかったものということでございますけれども、今回は雨量についてはそれほど多くなかったんですけれども、風がやはり一時的に強くありまして、一番多かった被害としましては、一覧表をご覧になってお分かりになると思いますけれども、倒木とか倒竹ですね、この辺りの被害が大きかったということでございます。

台風そのものの被害として一番大きかったのは、表の一番左側のナンバーで言いますと、2番、4番、9番が、広域農道にかかる倒木、それから倒竹、これが多数ありました。

当日については、応急復旧ということで、職員等によりまして仮に伐採等をしたわけですけれども、次の日、業者に依頼をいたしまして300本ほどの竹、倒れそうということで予備軍も含めまして、300本ほど切らせてもらいました。費用としては300千円ほどかかる予定でございます。

それから、大きかったものとして、番号で言いますと21番、柿之平佐賀野線これは倒木でございます。これが、非常に太い木が倒れて、周りの木を巻き込みながら倒れてしまったということで、これも業者に依頼をしまして除去をいたしました。これについても約300千円ということで、見積もりの方を出していただいて、執行の方はしております。精算はまだ済んでおりませんので、約300千円という見込みでございます。

それから、直接台風被害ということではないんですけれども、一番上の1番、下橋1号線ということで道路の陥没が発生をしております。これは今までの豪雨により、徐々に道路の下が空洞化しまして、

ちょうど台風の日日に陥没が発生したということで、これが金額的に言うと一番大きくかかるということで、今復旧工事を既に行っておりまして、2,000千円ほどかかるというような見積もりをいただいております。

ベスト3ということでしたので、以上でございます。

議長
9番議員

(山本俊康君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治君) この補正金額5,500千円、相当な被害件数ですけれども5,500千円くらいで、十分に修復できるものでしょうか。

議長
建設課長

(山本俊康君) 建設課長。

(中村安宏君) 建設課長です。今回の5,500千円の補正につきましては、今後発生します台風の被害、豪雨の被害、それに対応する費用としてお願いしているものでありまして、今言いました橋の復旧の2,000千円も含めまして、今まで補正を、6月補正でいただいていたたり、それからその後予備費の充用などもさせていただいている中で、予算としては、今手持ちの予算の中で、この12号の被害に対応する予算というのは一応確保しているということで対応可能です。5,500千円については、今後の被害対応の予算ということでご承知おきいただきたいと思っております。以上です。

議長

(山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

1番、岡戸章夫君。

1番議員

(岡戸章夫君) 1番、岡戸です。今回の台風12号についての対応を避難準備等の体制も含めて、従来より迅速にできていたのではないかなど、地元においてそう感じました。補正予算の審議ということなんですけど、若干今回の被害対応について、ちょっとご質問したいことがあるので、質問させていただきます。

自分も避難所に行ったり、自宅にもいたりして、避難の状況をテレビそれからネット等で確認をしてきましたけども、地域の人からも雨風が強いとやはり同報無線が入りにくいか、中には室内の同報無線もふだんうるさいから切っておって、肝心なときに聞けないともあるということで、そういうこともちらほら声も伺っていて、

行政の方でせつかくいろいろな情報発信をして対応しても、なかなか先般の岡山とか西日本の豪雨災害を見ている、行き届かないというところも感じております。

そういった中でやはり感じたのは、森町ちょっとメールというのが非常にこういうときに有効かなと思っておりまして、ただちょっとメールもまだまだ森町町民、全域に普及していると言うか登録されている方が少ないようなものですから、そこら辺をやはりこういった災害のときの事例を絡めて、もっともっと普及させて、町民の皆さんに理解していただいて、同報無線とかそういったもの以外でも町民の皆さんに情報が届くように、いろいろな指示が届くように努力をお願いしたいと思うんですけども、そこら辺についての町としての対応と言いますか認識について、少しお伺いします。

議 長
防 災 監

(山 本 俊 康 君) 防災監。

(富 田 正 治 君) 防災監でございます。ただいまの避難情報等の広報についてのご質問かと思えます。本補正予算とは離れますが、災害対応ということで、一言申し上げさせていただきたいと思えます。

まず、ちょっとメールにつきましては、確かに普及の方はまだこれからかなという感触はあります。しかしながら、同報無線というところで各住民の方には、こちらからお知らせさせていただいており、その後で今回の反省も踏まえて、聞こえにくいとか故障しているというものも数多くこちらの方にいただいておりますので、そこは速やかに対応しているところです。

同報無線以外で、テレビの方のデータ放送、そちらの方に避難情報等も出しておきましたので、もし同報無線で聞かれなくても、テレビを見てくださっていただければ、そちらの方でも確認が取れるといったような対応もさせてもらっているところでございます。

議 長
1 番 議 員

(山 本 俊 康 君) 1 番、岡戸章夫君。

(岡 戸 章 夫 君) 今後とも是非、そういったいろいろな発信手段の検討をお願いしたいなと思うところでもあります。それともう

一つ、今回いただいた資料で多くの報告、いろいろな報告者の方からいろいろな情報が集められて、それについて対応をされているということで、ただ三倉の方でも実質的にはここに書かれてないような、被害と言いますか、例えば一番顕著なのは竹が倒れていて道路に覆いかぶさっている、そういったところが非常に多くあって、実質のところ、これは自分も含めて町内会長さんと数十本、2、30本は切っておるのが実際に、報告がなかったから必ずしも被害が少なかったというよりは、そういった地域の方がやはり通勤通学、日曜日等はあれですけども、朝バスが通る前に地域の方が、町内会長さんが主なんですけど回っていただいて、実際には自分たちでできるところは自分たちで処理しているっていう実態もありますので、それは自分たちの生活に直接支障があるからやるっていうのもあるんですけども、やはりそういった地域の人ができるところは対応してやって、少しでも予算を、例えば業者さんに頼めばかかる予算を抑えて本来きちっとやっていただくような大きなところの補修は業者さんがやるっていうような、そういった地域の認識もありますので、一応ここに挙がらなかったから被害がなかったというわけではないということだけは少し認識を、ご理解をお願いしたいなと思っております。

そこでちょっとこれも関連した質問になりますけども、やはり自分ももう少し地域の人に、森町全域でも、できるところはなるべく地域の人たちで、もちろん危険とかそういったこともありますので全てとは言いませんけれども、地域の人にこういったところはお願いしたいというようなことも、地域の人にはできないかなと、そういった啓もうをできないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議 長
町 長

（ 山本俊康 君 ）町長、太田康雄君。

（ 太田康雄 君 ）ただいま岡戸議員から災害対応について、報告されているもの以上に地元で対応をしたものもあるということで、それは大変有り難いことで感謝を申し上げる次第であります。

今回はたまたま予報よりも、思ったよりも雨が降らずに風が強かったという状況ではありますが、役場の職員といたしましても、今回はこの表にありますように17時30分には課長以上が参集して待機をして、情報が入り次第出動して対応するというような態勢をとらせていただきました。

そのような中でももちろん雨風強い暗闇の中で通報と言うこともありますが、翌日になって、あるいは少し雨風が弱まった段階で通報をいただくということもございますけども、何分限られた職員の数で、多くの箇所を迅速に対応はしたいと思っておりますけども、順番待ちと言いますか、当然そういう状況になることもありまして、地域の皆さんが役場の職員を待つよりも自分たちでということに対応をしていただいたことについては、大変有り難く思っております。

そういった倒木・倒竹の除去あるいは簡単な崩土の浚渫等のみならず、災害におきましては、まず自助・共助・公助ということはいろいろな場面で申し上げておりますので、それは三倉地区以外の皆さんにおかれましても、心あるそういう思いのある方についてはそういう対応を今回もしていただいているものと思っております。我々としましても、報告がありこちらの方で対応をした内容について今回一覧表にまとめてありますが、当然これだけでなく、地元で対応していただいて、あえて報告をいただいていないという部分もあるということは承知はしております。

決してこれだけで済みましたということではなくて、その点につきましましては地元で対応していただいた案件もあるということは、承知をしておりますし、今後につきましても、先ほど申し上げた自助という面でこういったことに限らず災害に対して、自助という意識を持っていただく、あるいは共助という意識を啓発していくということは引き続き行ってまいりたいと思っております。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第44号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康 君) 起立全員です。

したがって、議案第44号「平成30年度森町一般会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第45号「建設工事請負契約の締結について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (山本俊康 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) ただいま上程されました議案第45号「建設工事請負契約の締結について」提案理由の説明を申し上げます。本契約の目的につきましては、平成30年度町単独事業森町立宮園小学校水泳プール改修工事を実施するものであります。

過日7月30日に制限付き一般競争入札を行った結果、森町飯田4059番地を事務所所在地とする岡野建設株式会社と81,540,000円で建設工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

工事の概要は6月議会でも申し上げましたが、大小それぞれのプール内側へFRPパネルを融着する工事であります。加えて循環ろ過機の取替えと同時に、コンクリートブロック積みの小屋の撤去を行うとともに、そこに接続する給排水管も取り替えます。

また、プールサイドにつきましても、平板ブロックを撤去し、新

たにコンクリートを打った上で、耐久性の高いシートを敷設するとともに、目かくしフェンスと日よけ2基も設置いたします。

工事期間は平成30年8月6日から平成31年3月25日までを予定しております。以上、提案理由の説明をさせていただきましたので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 (山本俊康君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) この宮園小学校のプールの改修につきましては、前回の議会の中で、私もどちらかという反対の立場で一生懸命説明をしました。確かに学校のことですので、またプールを使用することによってケガ人も出ているということで、消極的賛成というような、そんな言葉はないと言われましたけども、そういう消極的賛成をしました。

しかし、今年の猛暑のことを考えると、本当に果たしてこの選択が正しかったのかなと。それよりはランチルームのクーラーの方が大事じゃないかなと、こんなふうに思ったわけです。

昨日の新聞にも、東京でさえ教室の中で88パーセントくらいクーラーが設置されていると。教室ですよ。他の県、神奈川県とか何かでも、50パーセント以上の小中学校に、教室にクーラーが設置されているということを考えると、いかに教育行政が間違っているとは言わないまでも、おろそかにしているなど、本当に私はつくづく思いました。

そこで、今年の今度の予算に関して、大体入札のパーセントは、何パーセントで落札したんでしょうか。

議長 (山本俊康君) 副町長。

副町長 (村松弘君) ただいまの落札の率について、お答えを申し上げます。入札の額につきましては、税抜きの場合ということで75,500,000円、税込みで議案にありますように81,540,000円ということでございまして、我々の方での予定価格は税抜きで75,650,000

円ということでございますので、率としては99.8パーセントでございます。以上です。

議 長
9 番議員

(山本俊康 君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 私はこれを見て本当にびっくりしました。こんな数字が99.9パーセント、そして今までのいろいろな箱物行政を森町の中でも、大体98か97というような恐ろしい数字が出ていて、それを平然として皆見逃してきたということに対して、私は議会としても大いに反省しなければいけないというような、そういうことを考えております。なぜ、このような99.9なんていう、切り上げれば100パーセントですよ。そういう金額が通るということ自体が、私は不思議に思います。

一般的に言われているのは、大体85パーセント以上ならば、十分に利益採算がとれるということを言われておりますが、ここ何年かの、私は後で3年くらいの今までの大きな工事の入札結果を、是非提出してもらいたいと、課の方に要請する次第ですが、この金額に納得している職員ないし議員がどれだけいるか。本当にこれで納得しているんですか。その点をまずお聞きしたいと思います。

議 長
副 町 長

(山本俊康 君) 副町長。

(村松 弘 君) 再度の落札率についての考え方というご質問でございますが、落札率というのは、我々の方で予定している金額と、入札で札を入れたときの金額との率、割合ということでございます。ですので、相互に関係しているわけでございますけども、入札の金額につきましては、それぞれ業者がですね、会社の基準にのっとり入札をしていただいたということでございますので、そこに対しての金額について、我々の方で発言する立場にはないと思っております。

一方、予定価格について、これは逆に言うと、予定価格が大きければ落札の率は下がるということでございますし、予定価格が低ければ入札が不調に終わるということでございます。ということで、我々の方で設定している予定価格が適正かどうかという話になると

と思いますが、ご覧の一覧表を、結果表を見ていただければお分かりの通りですね、おおむね皆さんの入札している額というのが、ある一定の範囲の中にあるということは、どの業者さんも同じような見積もりをされているというふうに判断できるのではないかなというふうに思っています。

あえて申し上げますと、建築については、土木工事とは違っていろいろな単価の選択があるということで聞いておりまして、そのの見積もりの仕方についても、それぞれ業者の方で、様々な見積もりの仕方がされているのではないかなというふうに思っております。

従いまして、我々の方の設定価格につきましても、委託業者の設計業者さんがいろいろなところの情報を集めて積算をさせていただいているということで、今現在見て、ご覧の通りの各業者さんの数字と比較しましても、不適切な額ではないというふうに判断しております。以上です。

議長

(山本俊康君) 先ほどの質問の中で落札率が99.9パーセントと言われておりましたが、99.8でありますので、それは承知おきをください。

9番、鈴木托治君。

9番議員

(鈴木托治君) 私は、なぜこんなことを言うかということ、このお金は我々の税金なんですよね。本当に皆さんが一生懸命苦勞して、汗水垂らしてこの猛暑の中でも一生懸命仕事をして、まあ皆さんみたいに毎日クーラーの中にいる人はそれは最高ですよ、すばらしいこんな良い商売はないと思います。

だけど、農業にしても、土木建築にしても、現場の人間は、そういうのを選んだわけですからその本人の責任は当然ですけど、この暑い中で一生懸命やって、何とかしてもうけを出して、そして税金を払っているということを考えたときに、もう少し皆さんは税金を真剣に考えてください。用途を、使い方を。

これはどこかの国の総理大臣じゃないけど、友達に税金を何億とやっているような、そんな馬鹿な人がいるわけですけどね。税金の

使い方を真剣に考えないと、本当に皆さんアレですよ。この町は、私はもう辞めてからは、中身のことをみんなに話をしようと思いません。今は余りそういうことをしゃべりたくありませんけども。それくらいに考えております。

だから、私はもう一遍、この金額をやり直せとは言わないまでも、これからの行政の中で、これからの見積もりの中で、本当にそういう金額が出てきたら、出てこないような、そういう入札の見直しとこのを含めてやってください。

東京でも豊洲の方に移転したときの入札率は、大体建物が100パーセント近いということで、後々いろいろ問題になったときに、議会の方もそれに賛成したんじゃないかということで、非常に問題になったこともありましたけども。

もう少し皆さん、働く者を考えてください。汗を流す者の気持ちを考えてください。それでなければ、あなたたちは行政をやる資格はありませんよ。どうですか、町長。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 入札率が高過ぎるというご指摘でございますが、入札を執行するに際しましては、こちら側で予定価格の設定をして、それに対して入札をしていただいているということでございますので、この予定価格につきましては、我々が事業として瑕疵のない成果物を得ようとして設計をしている価格でありまして、この価格を下げれば、当然、求める性能、効果は得られないということにもなりかねませんので、そこはそういったことを考慮しながら、もちろんギリギリのところの設定をしているわけでありまして。

それに対して、入札、業者がどれだけの価格で入れるかということは、こちらから指導するものでもありませんし、それでは公正な入札が行われれないということにもなりますので、ただ入札率が高い低いということでは、ただその点だけでは捉えられないということはお承知おきをいただきたいと思いますし、公明正大な入札を行っているというように申し上げさせていただきたいと思います。

また先ほど、納税者は暑い中でも汗水垂らして働きながら血税を納めていただいているということでございますけれども、私どももそれは十分承知を、身に染みて、考えながら、少しでも無駄を省きながら、効果的な事業を行っていきたいという考えの下で進めておりますので、ご理解をいただきたいと思ひますし、ここで入札に参加されている業者さん、もちろん町内業者だけではありませんが、どの業者さんにおかれましても、同じように厳しい経営状況の中で、暑い中でも仕事をする、そういった中で、はじき出された入札額であると思ひますので、単に入札率が高いから悪いということではないというように思ひておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

議長

(山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田彰君) 私も、ここ十何年、非常に公共事業の落札率が高くなっているというのは感じておりました。過去に磐田が合併から1・2年くらいおきに落札率が65パーセントなんていう金額で落札させていたというのを聞きました。そのときは業者が悲鳴を上げて、とてもやっていけないということで、市内の業者はもう参加しなかった、で他から入ってきたということで、いい仕事ができていないということもありますので、余り低すぎるというのはマズいわけですけども、今度のように最近の事業が98とか99というのが続いているんですよね、森町の公共事業。制限付きの一般競争入札となっていますので、これで競争しているのかなと感じるわけですね。

この入札に参加した業者も、石川建設、アキヤマ、丸明、塚本と袋井とか他の市町ですよね。3社が森町ということで、地元の業者をやはり過去に、前町長のおときには地元の業者も頑張ってもらわなといかんということで、落札する機会が多くなっているということをお答弁されたことがあると思ひますけども、そのときは公共事業が本当に右肩下がりで厳しい、業者の方が厳しい状況になったとい

うこともあったと思うのですが、今町全体が厳しいんですよ。

お金がないって、何かやるって言うとお金がないというふうに言うわけで、町民も金がないから我慢するかっていうことになるんですけども、やはり競争入札で税金を使って公共事業でということになれば、やはり99パーセントのような落札率だなんていうのはあり得ないと思うんですよ。せめて90パーセント前後、そこらで税金を使いたいという思いを、業者にもそういう思いを考えてもらわないとね、もっと逆に言えば、町外の業者でもっとちゃんとした仕事ができる、安くできるように、どんどん参加してもらって入札させないと、ちょっと私もこれはおかしいと思います。

托治議員の質問の中でも、大切な税金を使うんですから、やはりその辺は行政側がしっかり考えないといけないと思うと言っていましたけど、私もそう思いますよ。どうしてこれ、これで入札がOKって決めてしまうのかなと思うんですけども、その辺どうなんですか。先ほどの副町長の説明で言えば、それが間違いなくこれで適正だと思うって言っていましたけど。

議 長 (山本俊康 君) 副町長。

副町長 (村松 弘 君) 副町長です。今回の一般競争入札ということで、条件付きということでございますので、この規模の工事を請負ができる会社の規模とか、技術力、経験値、そういったものを条件に付けさせていただいて、一般公募ということにしました。我々の方でつかんでいるデータの中から見ますと、我々が条件を付けたものに対応できる業者の数というのは、おおむね17社ほどありました。その中で、参加の意思表示をして入札に参加していただいた方が7社ということでございます。

ですから、競争の落札率は先ほども説明をさせていただきましたけども、予定価格と札との率ということでございますので、落札率で高い低いという判断も、なかなか一概に判断できる基準ではないかなといえ、実際に入札していただいた金額が、高いか安いかなという話になるかなと思います。これについては業者の方が見積もつ

て入れた数字ということで先ほども申し上げましたけども、我々の方で発言する立場にはございません。

競争されているのかどうかというところについては、当然入札というかたちを取ってやっておりますので、そこに競争の原理が働いているということでございます。

参考までに、つい先日、5月に、これは議員の皆さんもご承知だと思いますけども、袋井消防庁舎、袋井防災センターの建築工事というのがありまして、ここの本体工事については、建築工事についての落札率は99.62パーセントということでございます。

最近は、積算の方システム自体も精度が良くなってきているということで、土木工事についても我々の設計した金額に非常に近い数字の積算になるということもありますし、建築についても、いろいろな部品の単価の取り入れというところでは、上下はあるかと思えますけども、積算の技術も上がってきているということで、落札率というところでは、我々の方の予定している金額に近い数字が業者の方でも見積もりできるということだと考えております。以上です。

議長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) この議案をいただいたことによって、少しインターネットで見ってみました。公共事業に対する一般競争入札、いろいろな入札の仕方がありますけども、やはり今、問題が少し生じてきているということが書いてありました。新たなその入札の仕方というか、制度というものが模索されつつあるということでもあります。

そこには、業者はもちろん育てていかなければいけないし、いい技術を持った業者に仕事をしていただかないと、先ほど言ったように65パーセントだなんていう落札で良い仕事ができるわけがないものですからね、技術者も育てるという点では必要だと。

しかし、やはり一般競争入札や制限付きにしても、いろいろなもので弊害が出ているというのも書いてありました。新たな入札の仕

方を考えていかなければならないというのが書いてございましたけども、そういったことも少し行政の皆さんも考えていただいて、入札制度のあり方そのものも、少し考えるべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (山本俊康 君) 副町長。

副 町 長 (村松 弘 君) 入札制度についての考えをこれから検討したらどうかというご意見だと思いますけども、国においても県においても、様々な方向からいろいろな検討がされてくるのではないかなと思っております。

従いまして、我々の方としましても、国や県それから近隣の市町の動向を踏まえて、情報を的確に収集して対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

1 番、岡戸章夫君。

1 番議員 (岡戸章夫 君) 1 番、岡戸です。この入札について、今いろいろな質問が出ておりますけれども、原価があり、人件費があり、利益があるということで、自分も建設関係ではないですけど、以前勤めた会社ではいろいろな見積もりなどもやった経験もあります。

そういった経験からもお話をしますと、やはり原価となる材料、パネル 1 枚であるとか、細かいところに移せばビス 1 本でも全部含まれる中で、業者としては大きな業者、力のある業者というのは、当然取引数も多くて、取引数も多ければそういった材料購入価格も当然単価を下げるができるということで、大きな業者と比較的小さな業者とを比較すると、なかなか小さな業者というのはそういった材料を一つ購入するにしても厳しいところがあるのが、どこの業界でもあるかなと思います。

そういった中で、更にそれを突き詰めていって、自分たちの会社の利益を追求するというのは、どこの業界でもやられていることかと思えます。岡野建設さんが 99.8 パーセント、上から順に先ほど計算しましたけども、石川建設さんが 102.8、その下が 103.6、102.4、

100.3、100.5、104.3と拮抗していると言え、確かに拮抗していることは伺えますけれども、それぞれがもちろん仕様書に基づき、その仕様を満たす中で突き詰めていった入札金額がこれだと思いませんので、これを自分としては、必ずしも近いからそれがおかしいという判断材料は持っていないので、この入札価格については一定の理解をしているところであります。

一つご質問したいのは、この調査基準価格を設定するところ、基準となる町としての算出方法、これはどのようなかたちで、どのような業者さんに依頼をして、この調査基準価格というのが出てきているのか、その過程を少し教えていただきたいと思えます。自分も議員をまだ1年ちょっとで、こういった入札について関わったことが、今回初めてのケースで、そこら辺がちょっと分からないものですから、調査基準価格を決定する仕組みというか、それをちょっとご説明をお願いします。

議 長 (山本俊康 君) 副町長。

副町長 (村松 弘 君) 副町長です。予定価格というのは、我々の方で設計を委託している設計業者さんをお願いをして、積算をしていただいている額でございます。

調査基準価格というところでございますけれども、これは通常の指名競争入札では、ここは最低価格ということで、そのものが最低限保証できる額、ギリギリの額ということで、うちの方としては通常、予定価格の8割程度がそのものを最低限保証できる額ということで決めさせていただいております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸章夫 君) その8割ですよ、2割のところの猶予というか、当然出てくるわけですがけれども、そこら辺の幅、2割という幅を設定する根拠と言いますか、そこら辺はどういう根拠で2割というところが出てきているのでしょうか。

議 長 (山本俊康 君) 副町長。

副町長 (村松 弘 君) 先ほど申しました通常の指名競争入札で

ございますと、最低制限価格ということで、物品等で物がある程度決まっているものについては、この価格は設けておりません。と言いますのは、それが幾らで入札されようと、物が必ず指定した物が入るということでございますので、そこは業者さんの努力によってやってもらうということでございますので、そこは設定されておられません。

8割という額については、従前からの慣例で、多分、多分と言っ
てはいけませんけども、経験値の中で、8割を確保すれば、ある程度こちらの要求するものができるという判断だと思っております。
以上です。

議 長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第45号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議 長 (山本俊康君) 起立多数です。

したがって、議案第45号「建設工事請負契約の締結について」は、
原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年8月森町議会臨時会を閉会します。

(午前10時25分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成30年8月2日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上